



建屋等解体撤去

汚染設備の撤去後、建屋に残っている汚染をはつり装置によるはつり等の方法で除去します。施設内の汚染を除去した後、汚染状況を確認した上で管理区域を順次解除します。管理区域を解除した後、解体の対象とする施設を大型ブレーカ等の重機を用いて解体撤去します。廃止措置対象施設解体撤去後の跡地は、浜岡原子力発電所の周辺監視区域として継続管理します。

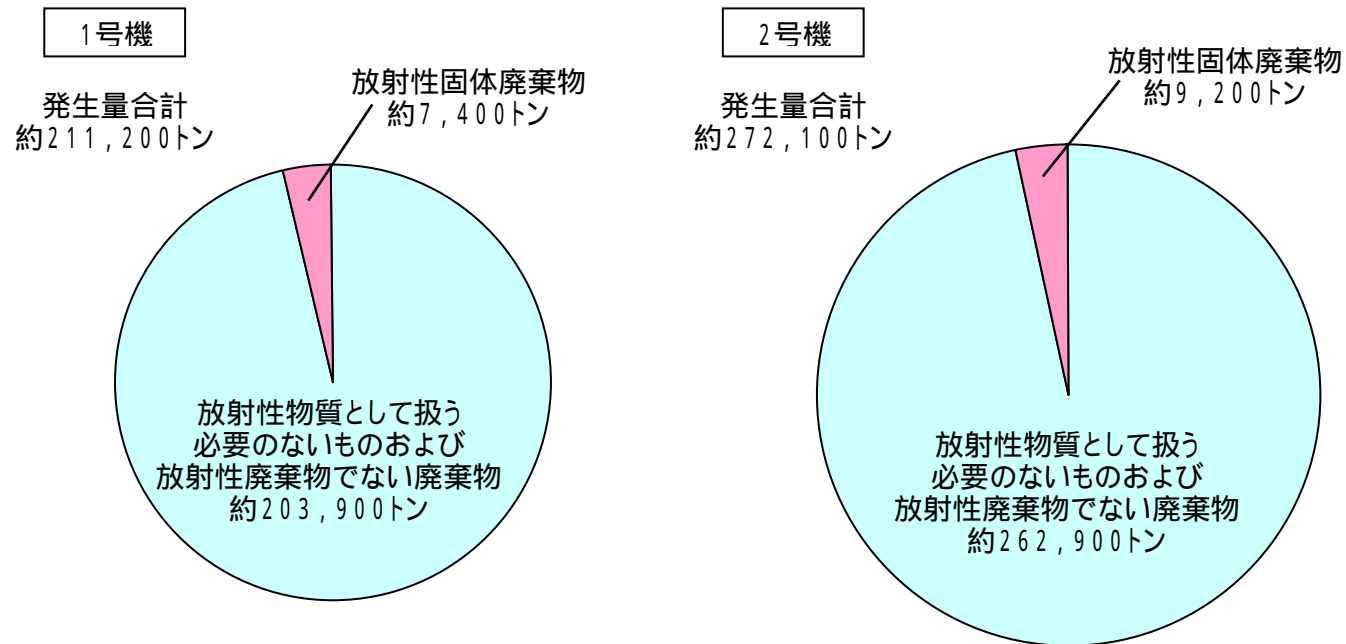
冷温臨界試験

冷温臨界試験とは、炉心設計のプログラムによる解析が適切であることを確認するため、原子炉を短時間局所に臨界状態にする試験のことで、原子炉起動に向けた準備の一環で行ったものです。

放射性廃棄物(気体、液体および固体)

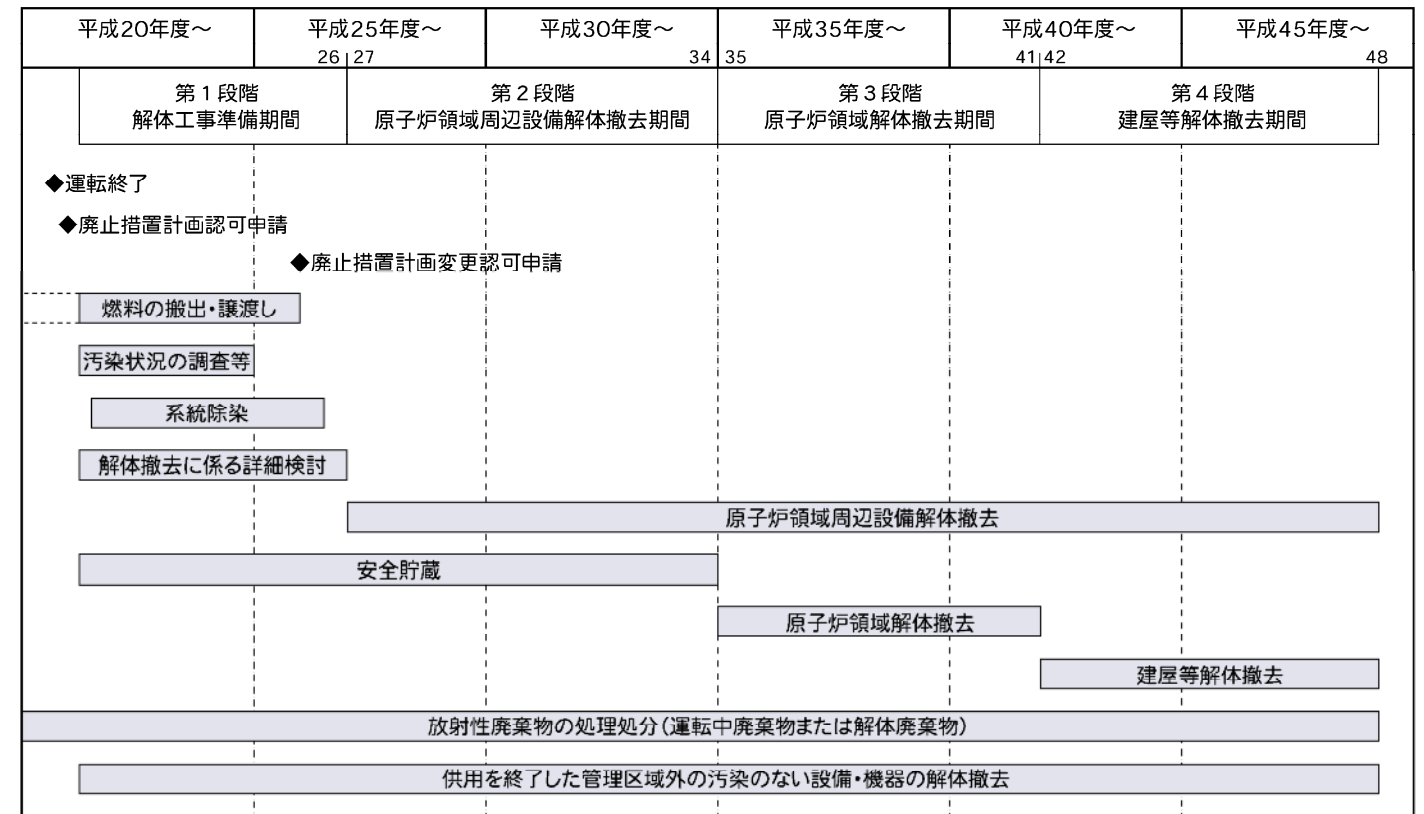
放射性気体廃棄物は、解体工事準備期間中は換気系からの排ガスであり、原子炉領域周辺設備解体撤去期間以降は放射性粉じん等の粒子状放射性物質です。放射性液体廃棄物は、解体工事準備期間中は系統除染廃液等であり、原子炉領域周辺設備解体撤去期間以降は汚染の除去工事に伴い発生する廃液等です。放射性固体廃棄物は、解体工事準備期間中は系統除染に伴い発生する使用済樹脂を固化したもの等であり、原子炉領域周辺設備解体撤去期間以降は解体撤去およびはつり等による汚染の除去により発生する不燃性雑固体廃棄物等です。

廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量(合計値、円グラフ)



(注)除染を考慮した数値です。汚染状況の調査等により数値は変わることがあります。端数処理のため合計値が一致しないことがあります。

廃止措置の工程



※変更認可申請は、解体工事の工程に合わせて、さらに段階的に実施する場合があります。